

「リレーションシップバンキング の機能強化計画」の進捗状況

(平成15年9月末現在)

平成15年11月21日

株式会社 富山銀行

目次

機能強化計画の進捗状況(要約)	1
I. 中小企業金融再生に向けた取組	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権 の新規発生防止のための体制整備強化並び に実績公表 (別紙 1)	6
経営改善支援の取組実績(別紙 2)	7
地域貢献に関する情報開示 (別紙 3)	8
1. 地域への信用供与の状況	8
○貸出業務全般の状況	8
○中小企業向け貸出業務の状況	9
○個人向け貸出業務の状況	10
2. 地域のお客様への利便性提供の状況	11
○店舗等の状況	11
○預金業務等の状況	11
○その他	12
3. 地域経済活性化への取組状況	12
○地元企業に対する経営サポートの状況	12
○企業の育成への取組	13
○地方公共団体の事業との関係	13
4. その他	13
○地域への各種支援活動の状況	13

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

デフレ不況の長期化など厳しい状況にある当地経済の現状を踏まえると、「地域の中小企業への金融の円滑化、地域経済の活性化のためにリレーションシップバンキングが果たす役割は大きい」との基本認識に立ち、機能強化計画の実施スケジュールに基づき着実に計画を遂行してきた。

「Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組」では、審査態勢の整備を図るとともに、専門知識向上や「目利き研修」他中小企業支援のための人材育成への取組についての準備を進め、また、15年上期に設立された産業クラスターサポート会議等の参加を通じて産官学のネットワーク構築や政府系金融機関との連携強化に努め、更に「経営なんでも相談会」を積極的に開催し、中小企業の支援強化を図った。商品として、無担保無保証人スモールローン「とやまビジネスquickローンⅠ」を開発し、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に努めた。なお、「要注意先債権等の健全債権化」では、集中支援先49先のうち12先の債務者区分等のランクアップを図ることができた。

一方、「Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、現在取組中の第6次中期経営計画(13～15年度)を更に推進していくことを基本に、①収益力の強化、②健全性の確保、③融資対応力の強化に積極的に取組んでいる。この結果、15年度上期は概ね機能強化計画のスケジュールどおり順調に遂行できており、15年度下期もこのスケジュールに沿って着実に計画遂行していくものである。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 審査陣容の強化 業種別審査役を新たに任命、また審査役の専門知識を高め審査能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部員を増員 決裁権限の規定改訂 行外研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協等外部研修の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部を陣容強化(増員)し、地域別一次審査に加え、業種別審査役配置 ①建設・不動産②製造業③ノンバンク・流通業④医療・サービス業の4区分とし、一定額以上の案件、与信先について担当一次審査、業種別二次審査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部の陣容強化 業種別審査役を配置(①建設、不動産、②製造業、③ノンバンク、流通業、④医療、サービス業の4つを分別担当、二次審査) 経験豊富な上席業務役への決裁権限付与で専門的審査力向上 業種審査等に必要な行外研修充実
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協や大手行等への行外研修派遣を積極的に行うことで人材の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 行外目利き研修に派遣 新任支店長を地銀協研修へ派遣 中小企業診断士通学講座に派遣 地銀協目利き通信講座を受講 	<ul style="list-style-type: none"> 行外目利き研修に派遣 新任支店長全員を行外研修へ派遣 営業店役員研修会を3回実施 地銀協目利き通信講座を受講 	<ul style="list-style-type: none"> 行外派遣研修において、目利き研修、新任支店長研修、中小企業診断士通学講座受講者を人選 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協及び大手行の目利き研修へ本部担当者を派遣 中小企業診断士取得用の通学講座へ本部担当者を派遣 地銀協の新任支店長講座へ新任支店長全員を派遣 行外研修受講者が営業店役員研修会を3回実施 地銀協の目利き通信講座を一般行員に受講
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな提携先の拡大強化を図るとともに、「産業クラスターサポート会議」へ積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 提携先やサービス機能などを営業店へ周知徹底 産業クラスターサポート会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 提携先やサービス機能などを営業店へ周知徹底 案件を本部に集中し、提携先へ取次ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> 提携先やサービス機能などの取りまとめたものを営業店へ配布 産学官とのネットワーク構築・活用、他政府金融機関との連携強化のため、産業クラスターサポート会議・産業クラスターサポート金融会議に各々参加。地域金融円滑化会議に参加、公的金融機関・地域他行との連携強化、提携先の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山大学地域共同センターや社団法人発明協会の積極的利用 富山県知的所有権センターとの連携 富山県工業技術センターの有効活用 日本政策投資銀行との連携積極化(同行主催「富山地域金融協議会」〈仮称〉の活用) 産業クラスターサポート会議へ積極的に参加し、連携を強化
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との連携を強化し、セミナーの開催や協調融資を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関より講師を招き、行内研修会を実施 中小企業金融公庫と連携し、業種別セミナーを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関より講師を招き、行内研修会を実施 中小企業金融公庫と連携し、業種別セミナーを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行との連携による富山地域金融協議会設立に参加 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との連携によるセミナーの準備 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県新世紀産業機構や中小企業支援センターとの連携強化 政府系金融機関との連携支援強化 中小企業金融公庫、中小企業支援センターとの連携で業種別セミナーを開催し、情報の共有化と共同支援を実施

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5) 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターを紹介し、専門家を取引先企業へ派遣するとともに、個別相談会を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会を実施 ・提携セミナーを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会を実施 ・提携セミナー、研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センター等より相談員を招き「経営なんでも相談会」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センター、商工会議所等へ講師の派遣を依頼し、個別相談会(「経営なんでも相談会」)を実施 ・中小企業支援センターの機能を生かしたセミナー、研修会を実施 ・中小企業支援センターを、個別案件のアドバイザーとしても活用
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	TBCのサービス内容を広くPRし利用促進を図るとともに、各業界諸団体やコンサルティング会社との提携により、コンサルティング機能、情報提供機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・マッチング情報提供 ・TBC会員増加キャンペーンの実施 ・経営情報セミナー、研修会を開催 ・商談会の出展支援 ・行内LANの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・マッチング情報提供 ・TBC会員増加キャンペーンの実施 ・経営情報セミナー、研修会を開催 ・商談会の出展支援 ・行内LANの稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBCのビジネス・マッチング機能活用し、ニーズカプセルに掲載 ・行員向け研修の実施 ・提携先等取りまとめたものを営業店へ配布 ・(株)富山県総合情報センターと提携、IT関連の相談事項を照会できる体制の構築 ・中小企業経営者、経理担当者向け「業績連動型賃金制度導入セミナー」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBCの事業マッチング機能を活用し、ニーズカプセル掲載企業数を増加 ・TBCの会員獲得運動を実施し、有効性のPRをするるとともに会員数を増加 ・各種業界諸団体の事業内容をTBC会員へPR ・経営情報セミナーを実施 ・全国規模商談会への出展支援を実施 ・行内LANを活用した不動産情報や企業情報の掲載
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙1,及び2参照)				
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	あらゆる行外研修の機会を捉え、本部担当者に止まらず営業店の管理職、役席も派遣し、法人融資強化のため高度な財務分析力、企業分析力等中小企業支援スキルの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・行外研修に派遣 ・新任支店長を行外研修へ派遣 ・中小企業診断士通学講座に派遣 ・行内研修を3回実施 ・審査部トレーニーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・行外研修に派遣 ・新任支店長全員を行外研修へ派遣 ・行内研修を3回実施 ・審査部トレーニーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・役席以上中心に外部講師による本部集合研修2回実施 ・行外派遣研修に中小企業スキル向上、新任支店長研修、中小企業診断士通学講座受講者人選 ・審査部トレーニー参加者人選 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協及び大手行の研修へ本部担当者を派遣 ・中小企業診断士取得用の通学講座へ本部担当者を派遣 ・地銀協の研修へ新任支店長全員を派遣 ・外部講師による行内研修会を6回実施 ・審査部トレーニーを実施
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	業界諸団体やTBC会員を対象に各種セミナー・研修会を実施する外、取引先からの人材派遣要請には積極的に対応していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナーを2回実施 ・人材派遣要請への積極的対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナーを2回実施 ・人材派遣要請への積極的対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・呉西地区の中小企業経営者、役員や経理担当者を対象に、「業績連動型賃金制度導入支援セミナー」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBCの活用や経営コンサルタントとの提携による人材育成セミナーを4回実施 ・人材派遣ニーズの掘り起こしを含め要請に対し前向きに対応

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	ガイドラインの趣旨を踏まえ前向きに取組んでいくものとする。	・他行事例を研究 ・支援見込み先の選定、検討 ・行外研修に派遣	・具体的取り組みの実施 ・行外研修に派遣	・「早期事業再生ガイドライン」及び「私的整理に関するガイドライン」の活用方法、再生支援対象先の研究	・他行事例の研究 ・支援見込み先の選定、検討 ・地銀協の研修へ派遣
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	再生ファンドへの出資や案件発掘について前向きに取組んでいくものとする。	・富山県主導の再生ファンドへ参画 ・独自のファンド設立を検討	・富山県主導の再生ファンドへの出資 ・独自ファンドの設立可否の決定	・富山県が主導する企業再生ファンド組成(中小企業等事業有限責任組合)のための検討準備会に参画	・富山県主導の再生ファンド(「中小企業等事業有限責任組合」)への出資 ・当行独自のファンド設立の是非を検討
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	政府系金融機関との連携を強化し、前向きに取組んでいく。	・個別再生へモニタリング開始 ・政府系金融機関との連携強化	・個別再生へモニタリング継続 ・政府系金融機関との連携強化	・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との連携強化を図り情報収集を行った。 ・DES、DIPファイナンスについて大手行等から情報収集	・個別再生へモニタリングを通じ、融資、出資を検討 ・日本政策投資銀行等政府系金融機関との連携強化
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	案件発生に備え、活用方法の研究を継続する。	・活用方法の研究を開始	・活用方法の研究を継続 ・具体的案件あり次第RCCへ持ち込み	・RCC信託機能の活用対象となるか具体的に相談を行った。	・活用方法の研究を継続 ・具体的案件の持込
(5) 産業再生機構の活用	他行メイン先も含め、活用を前向きに検討する。	・行内研修会を実施 ・再生対象のモニタリングを継続	・再生対象のモニタリングの継続と持込対象の検討	・産業再生機構への持込案件の実績は無い。	・利用に備え行内研修会を実施 ・再生対象のモニタリング実施と産業再生機構への申込みの検討
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会機能の活用を図るとともに、外部コンサルタントの協力を得て前向きに取組んでいく。	・外部アドバイザーとの契約締結 ・再生対象のモニタリングを開始、活用検討	・再生対象のモニタリングを継続、活用検討	・富山県中小企業再生支援協議会より講師を招き研修を実施 ・同協議会へ再生案件持込	・協議会活用に向け本部営業店の研修会実施 ・外部専門家との再生アドバイザー契約を締結 ・再生対象先のモニタリングを継続、具体的活用検討、実施
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	新設される行外研修・通信講座を活用し、積極的に研修を行っていく。	・行外研修に派遣 ・行外通信講座を受講	・行外研修に派遣	・行外派遣研修受講者を人選 ・地銀協通信講座受講者申込	・地銀協の研修へ本部担当者を派遣 ・地銀協の通信講座で本部担当者を研修
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュフロー重視の審査体制の確立等で、担保・保証に過度に依存しない融資態勢を構築する。	・キャッシュフロー重視の融資態勢の確立 ・第三者保証人取り受けの見直し ・無担保無保証スモールローンの発売 ・信用保証協会の等利用促進	・キャッシュフロー重視の融資態勢の確立 ・第三者保証人取り受けの見直し ・信用保証協会等の利用促進	・無担保・無保証人スモールローン「とやまビジネススクイックローンI」を発売 ・中部経済産業局主催CRD説明会参加 ・信用保証協会の利用拡大 ・第三者保証のあり方について保証能力の範囲を把握した限度保証への代替を指示	・キャッシュフロー重視の融資態勢の構築 ・第三者保証人取り受けの見直し ・無担保無保証人スモールローンの発売(とやまビジネススクイックローンI) ・信用保証協会の利用促進 ・シンジケートローンの組成促進
(3) 証券化等の取組み	資金調達多様化に応じられる体制整備を図っていく。	・CLOへの協力体制の整備を開始	・CLOへの協力体制の整備完了	・県内において、地公体主導型CLO発行予定なく、体制整備の研究へ向け資料収集を行った。	・売掛債権担保融資に引き続き取組むほか、CLO取扱い金融機関として協力できる体制の整備を図る。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	高精度企業向け専用ローンを新設発売する。	・高精度企業向け専用ローンを発売	・専用ローン以外のプログラムの検討	・(株)TKCと打合せ、とやまTKC経営者ローンの商品化検討	・高精度企業向け専用ローン(「とやまTKC経営者ローン」(仮称))を発売予定、行内商品説明会の開催 ・その他専用ローン以外のプログラムの検討

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	ローンポートフォリオシステム等の導入により、与信管理プロセスの高度化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ローンポートフォリオシステム導入の検討 無担保特別推薦保証の取扱い開始検討 	<ul style="list-style-type: none"> ローンポートフォリオシステムを導入し、利用を高度化 自動審査システムの開発 行内格付システムとリンクした専用ローンの発売検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「無担保特別推薦保証」の取扱い開始に向け、富山県信用保証協会と連携に向け折衝 CRD導入に向け準備 	<ul style="list-style-type: none"> ローンポートフォリオシステムの導入並びにその利用高度化 自動審査システムを利用したミドルリスクミドルターンのローンの発売検討 行内格付システムとリンクした専用ローン(「とやまビジネススクイックローンⅡ」)の発売検討
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明態勢の行内規定の策定、契約者交付書類の見直し等、体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 事務ガイドラインの趣旨徹底 説明態勢等の内部規定の制定 チェックリストの策定 保証意思確認書の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 約定書改訂作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務ガイドラインの改訂の周知徹底 プロジェクトチームを組成し、準備会合を開催 与信取引に関する説明態勢整備のためのワーキンググループ組成、ミーティング開催 保証意思確認書の一部改訂実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務ガイドラインの趣旨徹底 説明態勢の内部規定制定 事務取扱要領の改訂 チェックリストの策定 保証意思確認書の改訂
(3)相談・苦情処理体制の強化	地域金融円滑化会議等との連携も強化しながら、体制の充実に繋げていく。	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議等との連携強化 融資相談担当者を増員 行内研修会を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 行内研修会を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議に参加 融資相談担当者増員し、体制強化した。 お客様相談窓口の機能強化を図り、苦情の事例研究を題材に行内研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議・銀行よらず相談所との連携強化し、お客様相談窓口の機能強化 融資相談担当者を増員 行内研修会を4回実施
6. 進捗状況の公表	定期的、継続的に公表を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の公表開始 ホームページに掲載開始 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の公表継続 ホームページに掲載継続 	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	<ul style="list-style-type: none"> 決算発表時(5月、11月)に進捗状況を公表 公表内容をホームページに掲載

	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		

【以下任意】

II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当	DCF法の検討等を含め、より適正に行えるよう改善に努める。	・行内研修会を4回実施 ・破綻懸念先の引当手法見直しを検討 ・サービスの利用促進	・行内研修会を2回実施 ・要管理先の引当手法見直しを検討 ・DCF法の適用を検討	・自己査定事前研修会を実施し、内容確認と正確な自己査定実施の徹底を図る。 ・金融検査マニュアル及び別冊中小企業融資編に基づく、審査部・監査部合同勉強会開催 ・サービス2社と秘密保持契約の締結、サービスへの委託・売却対象先を抽出 ・自己査定トレーニー実施	・自己査定、信用リスク管理能力向上行内研修会を継続実施(6回予定) ・破綻懸念先の引当手法見直しを検討 ・サービスの利用促進 ・要管理先の引当手法見直しを検討 ・DCF法の適用を検討
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産鑑定評価の利用拡大、処分実績から見た掛目減額の検討等、評価精度の高度化を図っていく。	・担保実査写真添付の制度化 ・簡易鑑定評価方法の見直しを実施	・担保実査写真添付の範囲拡大 ・簡易鑑定評価方法の見直しを継続	・不動産担保の実地調査の明確な取扱いとして、特定物件につき担保実査写真添付を制度化、担保実査の徹底促進	・担保実査写真添付の制度化 ・簡易鑑定評価方法の見直しを実施 ・処分事例に基づく掛目の見直し検討
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスク計量化の改善を図り、信用リスク管理、適正金利の設定等収益管理態勢の整備を図っていく。	・地銀協の対応計画へ積極参加 ・ローンポートフォリオシステムの導入検討 ・スコアリングモデルの導入検討 ・大手行とのアドバイザリー契約の締結検討	・ローンポートフォリオシステムの導入 ・スコアリングモデル導入の可否決定 ・格付遷移把握システムの構築	・地銀協の信用リスク計量化共同システムの発展的活用に係る「信用リスク管理高度化研究会」に参加 ・CRD等のスコアリングモデル導入検討	・地銀協の信用リスク計量化システム高度化計画へ積極参加 ・ローンポートフォリオシステムの導入 ・大手行とのアドバイザリー契約の締結検討 ・スコアリングモデルの導入検討 ・格付遷移把握システムの構築
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	開示機会を増やし、体系的に、広範に情報開示を行うこととする。	・IR説明会を2回実施 ・決算発表時に地域貢献情報開示を開始 ・ディスクロージャー誌等の内容充実 ・ホームページへの掲載を開始	・決算発表時の地域貢献情報開示を継続 ・ホームページへの掲載を継続	・富山県呉西地区の顧客対象にIR説明会実施	・IR説明会を地元で2回実施 ・決算発表時に地域貢献情報開示を実施 ・ディスクロージャー誌等の内容充実 ・ホームページへの掲載を実施

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4～9月)
該当なし		

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		審査態勢の強化(審査部の増員)を図るとともに、審査部が主体となって、支援対象企業の選定や営業店指導を実施する。また改善実績の公表を実施する。
スケジュール	15年度	・集中支援先を抽出し、支援を開始 ・外部機関との連携強化 ・改善実績の公表開始
	16年度	・集中支援先の支援を継続、一部見直し ・経営改善支援内容の充実 ・改善実績の公表継続
備考(計画の詳細)		・支援対象見込み先を新たに抽出し直し、集中的に支援 ・富山県中小企業再生支援協議会、中小企業支援センター、高岡地域中小企業支援協議会との連携を強化 ・外部コンサルタントへの紹介を積極化 ・改善実績を公表
進捗状況(15年4月～9月)		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	・審査部の指導担当者を増員し、企業財務支援チームを体制強化した。
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注)	・当行主力取引先の要注意先・要管理先を中心に支援対象先を抽出し、企業財務支援チームが営業店と連携しながら、対象企業の問題点の洗い出し、具体的な改善項目の検討を行い、取引先毎に財務の改善指導および経営指導を行った結果、一部企業について債務者区分等のランクアップを図ることが出来た。 ・富山県中小企業再生協議会及び、中小企業支援センターへ案件を持ち込み、連携を図りながら改善指導を行った。 ・外部専門家の活用を図り(当行が中小企業診断士を紹介)、企業診断および経営改善計画書の作成を行った。

(富山銀行)

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 富山銀行

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	
正常先	3,321	—		—	
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,642	38	10	28
	うち要管理先	147	11	2	9
破綻懸念先	120	—	—	—	
実質破綻先	100	—	—	—	
破綻先	50	—	—	—	
合 計	5,380	49	12	37	

注) ・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

地域への貢献について

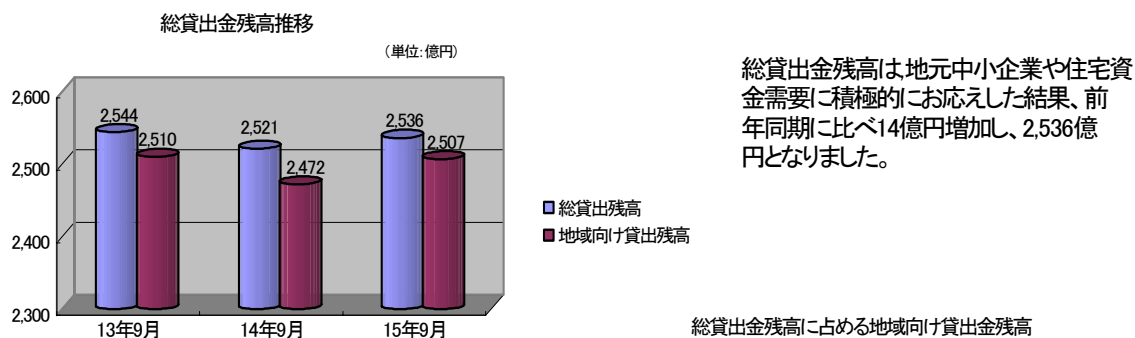
地域金融機関の基本的な使命は地域への円滑な資金供給と金融サービスの提供にあり、本業業務を通じて地域社会・経済の発展に寄与することが富山銀行の地域貢献のあり方であると考え、富山県内一円を営業基盤として信用供与、利便性提供など総合金融サービスを積極的に展開、地域経済活性化など地域貢献に前向きに取り組んでおります。また、地域のお客様からの信頼をより確固とするため、「健全堅実経営」に徹するなど健全性の確保に引続き努めることも重要な地域貢献のひとつと考えております。

※ 富山銀行が営業基盤とする地域は、**富山県内一円**です。

1. 地域への信用供与の状況

○貸出業務全般の状況

15年9月の総貸出金残高は、2,536億円であり、総貸出金残高に占める地域向け貸出金の割合は98.9%であります。また、地域向け貸出先数は21,510件と全体(21,516件)のほぼ100%(99.9%)を占めております。今後も地域・中小企業向け貸出を中心として取り組んで参ります。



貸出金の状況

	14年9月末	15年9月末
総貸出金残高	2,521	2,536
内地域向け貸出残高	2,472	2,507
地域向け貸出金比率	98.0	98.9

総貸出金残高に占める地域向け貸出金残高



業種別貸出金残高(15年9月末現在)

	貸出金全体		うち地域向け貸出金	
	先数	残高	先数	残高
製造業	1,184	53,627	1,183	53,003
農業	11	2,412	11	2,412
林業	2	313	2	313
漁業	2	30	2	30
鉱業	8	630	7	176
建設業	1,331	30,878	1,331	30,878
電気・ガス・熱供給・水道業	11	2,576	11	2,576
情報通信業	29	1,790	29	1,790
運輸業	151	7,988	151	7,988
卸売・小売業	1,087	36,174	1,086	35,674
金融・保険業	14	1,818	14	1,818
不動産業	258	16,368	257	15,354
各種サービス業	1,192	23,772	1,191	23,539
地方公共団体	21	13,782	20	13,738
その他	16,215	61,474	16,215	61,474
合計	21,516	253,632	21,510	250,763

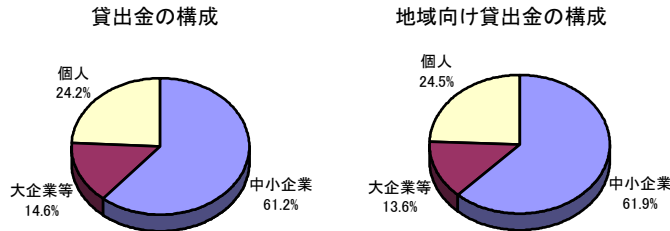
○中小企業向け貸出業務の状況

富山銀行は、中小企業の資金需要に積極的にお応えすることを中心として地元経済の発展に貢献することを基本方針といたしております。

中小企業向け貸出先数	先	5,226
同 貸出金残高	億円	1,551
同 貸出金比率	%	61.2
地域の中小企業向け貸出先数	先	5,226
同 貸出金残高	億円	1,551
同 貸出金比率	%	61.9
地域の保証協会保証付貸出金残高	億円	330

富山銀行の中小企業向け貸出金は全て地元中小企業の皆様への貸出金です。

$$\text{地域の中小企業向け貸出金比率} = \frac{\text{地域の中小企業向け貸出金残高}}{\text{地域向け貸出残高}}$$



総貸出金に占める中小企業向け貸出金比率は61.2%、地域の中小企業向け貸出金比率は、61.9%であります。

■地域公共団体の制度融資への取組状況

富山銀行は富山県及び富山県内各市町村の制度融資取扱金融機関として、中小企業の皆様の資金ニーズに積極的にお応えしています。主な制度の概要、取扱実績は以下のとおりです。

制度の名称	制度の概要	(単位:件・百万円)	
		件数	15年9月末残高
商工業振興、地場産業育成資金	設備の近代化、経営合理化、売上減少補填及び地場産業を育成するための事業資金	2,869	8,972
経営安定資金	取引先の倒産、売上減少等の企業の安定資金	1,014	5,746
緊急経営基盤安定資金	県・市町村の制度融資の借換資金	145	888
商工業活性化資金	建築物の新改築、機械等の設置、土地取得のための資金	20	234
設備近代化資金	近代化合理化設備の設置、店舗等の建設、高度技術を利用した設備の導入資金	181	796
工場移転促進事業資金	工場を適地へ移転するための資金	5	86
独立開業、創業者支援資金	新たに事業を開始する方、または創業(創業から1年未満を含む)に必要な事業資金	69	526
短期運転資金(季節資金)	一時的な資金を必要とする中小企業向けの資金	34	77

(件数、金額は部分直接償却前のものです。)

■中小企業向け新商品

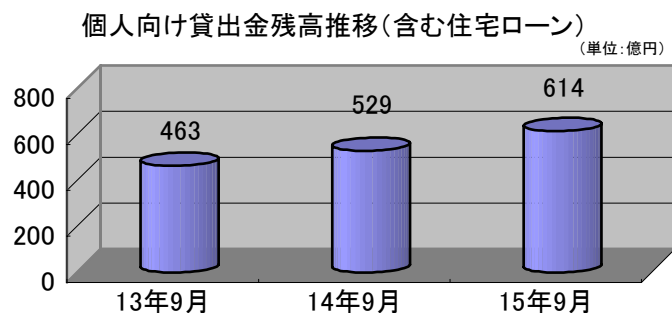
富山銀行独自の中小企業向け融資商品として平成15年6月に「とやまビジネスクイックローンⅠ」の取扱いを開始しました。富山県内で事業を行っている中小企業及び個人事業主の方を対象とした、小口で短期の事業資金を無担保、第三者保証人不要で融資する商品です。

〔主な特徴〕

- ・融資限度額 300万円以内(50万円単位)
- ・契約期間 1年または2年
- ・担保不要
- ・保証人は、法人の場合は代表の方、個人事業主の場合は不要
- ・スピード回答

○個人向け貸出業務の状況

富山銀行では「家計の銀行」を標榜し、個人のお客様のニーズにも広くお応えするために、「とやまローンステーション」を設置し、土曜、日曜、祝日もゆっくりとローンの相談をしていただける体制とし、併せて各営業店において休日ローン相談会を適宜開催するなど地域の皆様の利便性を重視しております。また住宅、教育、マイカー資金などの個人のお客様向けローンの品揃えも充実させています。こうした取り組みにより、個人ローンは順調に推移しております。



住宅ローンの新商品の発売やローンステーションの設置、休日ローン相談会の開催等、お客様のニーズに迅速にお応えした結果、個人向け貸出金残高は順調に推移しています。

(15年9月末現在 住宅ローン含む)

個人向け貸出先数	先	16,215
同 貸出金残高	億円	614
同 貸出金比率	%	24.2
地域の個人向け貸出先数	先	16,215
同 貸出金残高	億円	614
同 貸出金比率	%	24.5

富山銀行の個人向け貸出金は全て地元の個人の皆様への貸出金です。

■住宅ローン新商品

多様化するお客様の住宅資金ニーズにお応えするため、「住換え住宅ローン」、「おまとめリフォーム」を15年4月に発売いたしました。

住宅を住換えたいが現在の住宅を売却しても住宅ローンが残ってしまう方や、中古住宅を購入と同時にリフォームしてお住みになることをお考えの方のご希望にお応えする商品です。

〔主な特徴〕

住換え住宅ローン

- 新規に購入する住宅の取得資金と売却する既存住宅の住宅ローンの返済資金と住換への諸費用を対象としたローン
- 融資金額 10～6,000万円
- 融資期間最長 35年

おまとめリフォーム

- 自己居住用中古住宅購入資金＋リフォーム(修改善・改築)資金を対象としたローン
- 融資金額 10～6,000万円
- 融資期間最長 35年

■個人向けローンの見直し・拡充

個人向けの資金用途自由なローン「フレッシュローン」の商品内容を改善しご利用いただき易くいたしました。また、「とやまポケットローン」に加え、分散しているローンやクレジットを一本化する「おまとめ上手」など新商品を発売しました。

■個人向け相談窓口の充実

「ローンの相談は、ゆっくりと納得のいくまで…」をコンセプトに、土・日・祝日もお客様の様々なご質問やご要望にお応えするために「とやまローンステーション五福」、「とやまローンステーション高岡」に加え 15 年 10 月に「とやまローンステーション砺波」を開設し、地域の皆様の利便性向上に資するよう体制整備を図っております。

また、平日にご来店できないお客様を対象に「休日ローン相談会」を随時開催しております。15 年上期は全店で延べ 92 回開催いたしました。

2. 地域のお客様への利便性提供の状況

○店舗等の状況

富山県内9市11町に有人店舗35店舗、店舗外ATMを53ヶ所設置し地域の皆様の利便性向上と、きめ細かいサービス提供に心掛けております。なお、有人店舗、無人店舗の県内比率はいずれも100%であります。

また、休日ご利用いただけるATMは有人店舗35店舗に設置してあるATM全てと店舗外ATM53ヶ所のうち41ヶ所、合わせて76ヶ所あります。

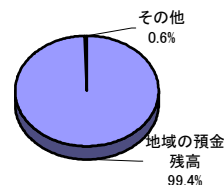
○預金業務等の状況

(15年9月末現在)

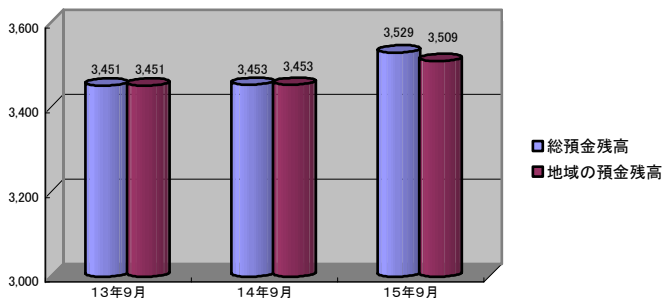
総預金残高	億円	3,529
預り資産残高	億円	21
地域の預金残高	億円	3,509
同 預り資産残高	億円	21

※預り資産とは預金以外の各種金融商品(公共債、投資信託、保険商品等)のことをいいます。

総預金残高に占める地域の預金残高



総預金残高・地域の預金残高推移

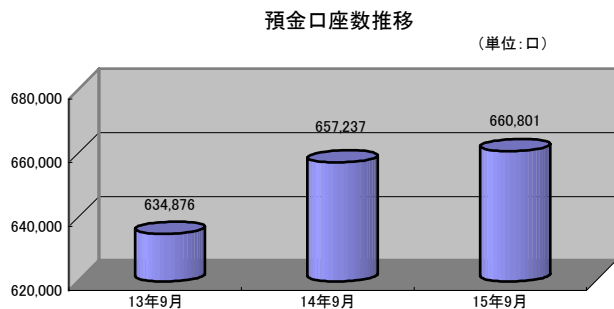


総預金残高に占める地域の預金の割合は15年9月末現在で99.4%であります。また、預り資産残高は全て地域からお預りしております。地域に密着して営業基盤の拡充に引き続き努めました結果、地域の預金残高・預り資産残高とも順調に推移しております。

■決済・資産形成サービス等の利用状況

富山銀行ではお客様のお役に立つよう給与、年金のお受け取りや公共料金等の自動引き落としの決済サービスを行っております。

また、一般、住宅、年金の各種財形貯蓄の取扱いや個人型確定拠出年金受付業務等を通じて、お客様の資産形成のお手伝いも行っております。



お客様の利便性向上のため決済・資産形成サービスの提供に努めました結果、預金口座数は15年9月末に660,801口座となり、順調に推移しております。

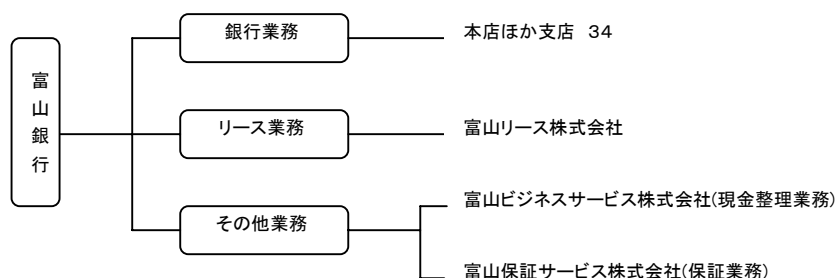
■地域のお客様へのサービスの充実

個人のお客様を対象として、金利上乘せ定期預金の発売や総付景品付の定期預金や投資信託、外貨預金等の発売をボーナスシーズンに行うなど、様々な企画を随時実施しています。

また、お客様のお取引内容を自動的にポイントに換算し、その合計ポイントに応じてローン金利の優遇や手数料割引の特典が受けられる「富山スマイルポイントクラブ」やインターネットに接続するパソコンやiモード契約のある携帯電話を使って銀行窓口に来店することなく振替・振込、残高・入金明細照会などの銀行取引が出来る「富山ダイレクトバンキング」等、地域のお客様のお役に立てるサービスの提供、充実に努めております。

○その他

富山銀行はグループ(富山銀行及び関係会社)全体を通じて地域の皆様にきめ細やかなサービスの提供を通じ皆様のお役に立てるよう心掛けております。



3. 地域経済活性化への取組状況

○地元企業に対する経営サポートの状況

■地元企業の経営相談等への取組状況

●富山銀行ビジネスクラブ

富山銀行ビジネスクラブは、中小企業及び企業経営者に対するコンサルティング強化、情報提供強化を図るため、(株)ベンチャー・リンクと提携し平成2年10月に発足しました。講演会の開催や、各種経営情報の提供、取引先の紹介や販路紹介に加え、地元税理士とも提携し各種FP相談に応じております。15年度上期は取引先企業・一般人向けの「経済講演会」をはじめ、取引先企業を対象とした「新入社員セミナー」「中国進出支援セミナー」「業績連動型賃金制度導入支援セミナー」等を開催いたしました。

●経営なんでも相談会

経営環境が激しく変化する中、経営者が抱える諸問題を解決するためのアドバイスをを行うことを目的として、各地区の商工会議所、中小企業支援センターなどのご協力をいただき、「経営なんでも相談会」を開催しております。15年度上期は県下13ヶ店で実施、合計63社の相談に応じております。

■地元企業の再生への取組状況

早期事業再生について当行に求められているのは、早期に経営支援を実現し再生を図るための情報提供者・経営相談者としての役割と、そうした企業への資金の供給者としての役割であるとの認識に立ち、中小企業支援に専門性を有する人材の育成と体制の整備を図り、要注意債権の健全債権化等を中心に取組んでいます。具体的には、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の実施スケジュールに沿って進めております。

○企業の育成への取組

企業育成に対する当行へのニーズは資金供給者としての役割と、事業計画の作成のためのアドバイスなど事業展開に資する情報提供者としての役割の両方であるとの認識に立ち、目利き研修などの充実による融資審査能力の向上や起業相談能力の向上を中心にいき、地元商工会議所、中小企業支援センターなどとの連携を図りながら進めております。また、地元大学への寄付講座を行い、将来の経営者育成にも努めております。

○地方公共団体の事業との関係

富山銀行は地域の金融機関として、地方債の積極的な引受を行う等、地元地方公共団体の事業に貢献しております。

4. その他

○地域への各種支援活動の状況

ボランティア活動等の状況

富山銀行では、地域社会の一員として毎年全行を挙げて「全店一斉ボランティア清掃」を展開しており、15年度上期で11回目となりました。また、各支店単位でボランティア等地域貢献活動を随時行うほか、行員の自発的な地域奉仕活動、環境保護活動、スポーツ指導・青少年育成・教育支援活動、社会福祉活動等に積極的に参加できるよう「ボランティア休暇制度」を設けております。

また、今年度は創立50周年を迎えることもあり、50周年記念事業の一環として、交通安全協会への寄付、全行一斉献血運動、高齢者事故防止の交通安全ボランティアを全行挙げて行いました。